

地方独立行政法人山梨県立病院機構における
第三期情報系システムの導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構における第三期情報系システムの導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルを実施します。

平成31年1月31日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
理事長 小俣 政男

1 概要等

(1) 件名

第三期情報系システムの導入及び保守業務

(2) 目的

本機構において現在利用している情報系システムは平成26(2014)年2月に導入(更新)されたものであり、運用開始から5年が経過することから、経年によるハードウェアの老朽化が懸念され、現に障害が発生する確率も高まっている。また、導入機器と同機種の機器の生産も既に終了していることから、交換部品の調達等、障害発生時の保守対応が困難となる恐れがある。ハードウェアに障害が発生した場合、復旧に多大な時間とコストを要することとなるため、機器の更新を行う必要がある。

また、端末にて利用している OS(Windows7 等)における全てのサポート(セキュリティ更新プログラムの提供等)が平成32(2020)年1月14日を以て終了することが、OS 開発元である Microsoft 社より既に公表されている。OS のセキュリティ更新プログラムやインシデントサポート等のサービスが提供されなくなると、ウイルスやマルウェア等、OS の脆弱性を利用した悪意のあるプログラムが実行されるリスクが高まり、個人情報等の漏えいなどの脅威に晒されることとなる。このため、サーバ等機器の更新に併せ、最新の OS(Windows10 等)及びそれらに対応した端末等を導入することにより、端末利用時のネットワークセキュリティを確保することが、今後必要となる。

これらの課題を消化し、かつ、より強固な端末セキュリティを今後も確保しつつ、端末機等導入後の運用段階における管理コスト(ランニングコスト)の低減等を目的として、現行の情報系システムに代わる第三期情報系システムを構築し、導入することを目的とし、企画提案を求めるものである。

(3) 内容

企画提案作成要領及び仕様書等による。

(4) 契約期間

①システム導入業務 契約締結日から平成32(2020)年1月10日

②保守業務 平成32(2020)年1月11日から平成37(2025)年3月31日

ただし、平成35(2023)年4月1日以降は必要に応じて委託業務の内容の見直しを実施する場合がある。

2 企画提案の参加資格

企画提案書を提出することができる者は共同企業体又は単独企業とし、共同企業体の場合にあつては(1)に、単独企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体の場合

次に掲げる要件を全て満たすこと。

① 平成三十年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入

札に参加する者に必要な資格等(平成30年山梨県告示第111号)の一定める競争入札に参加することができる者であること。

- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- ③ この公示の日から企画提案書を提出した時までの間において、山梨県から山梨県物品等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ④ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員とすること。
- ⑤ 第三期情報系システム導入及び保守業務委託共同企業体協定書(様式2-1)を締結していること。
- ⑥ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員又は単独で本件に参加していないこと。
- ⑦ 職員数が1,000名を超える地方公共団体、法人、または企業において、過去3年以内に本業務と同様のシステム導入業務、システム保守業務、システム運用支援業務(監視等)のいずれかに携わった実績を複数有する者であること。なお、ここに挙げる実績については、少なくとも1つの医療機関を含むことが望ましい。

(2) 単独の企業の場合

上記(1)に掲げる要件(④及び⑤を除く。)を満たすこと。

3 企画提案作成要領及び仕様書等の交付

(1) 企画提案作成要領及び仕様書等の交付期間

平成31年1月31日(木)から平成31年2月28日(木)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

なお、企画提案書作成要領及び仕様書等の交付を希望する者は、事前に3(2)に示す問合せ先へ連絡すること。

(2) 交付場所及び問合せ先

〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

電話 055-253-7111(内線2120)

FAX 055-253-8011

4 説明会の開催

本企画提案の募集にあたり、次のとおり説明会を開催する。

(1) 日時

平成31年2月7日(木) 午前11時

(2) 場所

〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院 2階 会議室2

(3)その他

説明会への参加を希望する者は、事前に3(2)に示す問合せ先へ連絡すること。また、説明会への参加者は、1社3名までとする。なお、本企画提案に参加するためには、本説明会に必ず出席すること。

5 企画提案書等の提出期限

平成31年4月12日(金) 午後5時

企画提案作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、企画提案書等の提出を受け付けない。その他詳細については企画提案作成要領及び仕様書等による。

6 審査

山梨県立病院機構が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者をシステム導入及び保守業務事業者の候補者として選定する。

7 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- ①参加者の資格を失ったとき。
- ②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- ③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

8 その他

(1)企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)詳細は、企画提案作成要領及び仕様書等による。